



川地第 69 号
平成 19 年 5 月 2 日

国土交通省 道路局長 様

島根県邑智郡川本町川本 545-1

川本町長 樋口忠

島根県
邑智郡川本
町長之印

道路整備の中期計画に向けての意見書

道路は、地域の住民生活や社会・経済活動を支える根幹的な基盤であり、川本町にとって道路網の整備は地域の連携・交流を促し、活力ある地域づくりを行う上で必要不可欠なものであり、その整備の推進は地域住民が強く望んでいるところであります。

しかしながら、過疎化や少子高齢化が進む中で、人口の定住化や地域の活性化を図り、更なる地域の発展を期するためには、山陰自動車道や中国横断自動車道などの高規格幹線道路の早期整備、国道などの幹線道路、日常生活を支える県・町道や安全で安心して歩行できる歩道など、今後とも持続的・計画的に整備を行って行く必要があります。

地方は公共交通機関が未発達なために、日々の生活を車に依存しており、一世帯当たりの自動車保有台数と使用頻度は高く、道路の整備は切実な問題で有り、また車の使用に応じた多くの税を負担しており、家計に占める負担割合も大で有ります。

よって、国に於かれては、このような地方や道路特定財源納税者の実情を深く認識され、地方の道路特定財源の拡充強化を図り道路整備の計画的促進をお願い致します。

記

(意見・要望)

1. 遅れている地方の道路に国土政策として、重点的・計画的に道路特定財源を投資。
1. 災害時の代替路線及び高度医療施設への緊急時や観光などのアクセス道としての、高規格幹線道路の早期整備。(暫定 2 車線やインターチェンジの簡素化による早期整備)
1. 地方の生活関連道路(特に交通量の少ない道路)に於ける局部改良や 1・5 車線的改良による低コストで効率的な整備の促進。
1. 町道・農林道と一体となった整備計画や利活用の推進。
1. 日常生活に直結や通学路としての県・町道などの幹線道路網の計画的整備の促進。